

浜の活力再生プラン
令和 6 年度～令和 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	オホーツク雄武地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 長谷川 一夫（雄武漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	雄武漁業協同組合、雄武町
オブザーバー	北海道オホーツク総合振興局、北海道漁連、日本漁船保険組合北見支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地 域：北海道紋別郡雄武町 漁業種類：ホタテガイ漁業（桁引き網漁業、養殖漁業） （1 0 7 名） サケ定置網漁業（3 5 名） 採介藻漁業（ウニ・コンブ漁業）（6 6 名） その他兼業 ・毛ガニ籠漁業（4 8 名） ・刺網、底建網漁業 （漁業者数は令和 5 年 1 1 月 1 日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

オホーツク雄武地区地域水産業再生委員会が所管する雄武町は、北海道の北東部、オホーツク総合振興局管内最北端に位置し、東西 4 0 k m・南北 2 4 k m・総面積 6 3 7 k m² の広大な面積を有するオホーツク海沿岸の農業・林業・水産業といった第一次産業を基幹産業とする町であり、延長 3 5 k m に及ぶ海岸線は、水産資源豊富な漁場を有し、幌内漁港（第 1 種）、雄武漁港（第 2 種）、沢木漁港（第 2 種）及び元稲府漁港（第 4 種）の 4 漁港は、水産物の供給基地としての役割を担っている。

雄武漁業協同組合の全ての組合員は、ホタテガイ漁業に参画し、毛ガニ籠漁業やサケ定置網漁業などを兼業のうえ漁業活動を行っており、令和 4 年の水揚量は約 2 8, 9 7 6 トン、水揚げ金額は約 9 6 億円で、地域の基幹産業で重要な役割を担っている。

しかしながら、昨今の地球温暖化による海水温の上昇による漁獲の変化や、ALPS 処理水放出を起因とした中国の日本水産品の輸入禁止、これに加え燃油や漁業資材の高騰等により漁業経費が増加しているため、漁業者の経営は圧迫されている。

町内の各漁港については、漁船の大型化等への対応として漁港拡張の整備や、衛生管理型漁港として天蓋施設の整備が進められており、高度衛生型の荷さばき施設計画についても随時整備する計画とし、それにより更なる付加価値の向上を目指すとともに、ホタテガイ増産事業、養殖昆布試験、ウニ深淺移殖事業、ナマコ資源の増産事業などの「つくり育てる漁業」も行い、安定した漁業経営や雇用維持への取組が求められている。漁業経営安定対策としては、漁獲共済・積立ぶらす、漁業経営セーフティーネット構築漁業の加入促進に努めており、漁業経営基盤強化に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

- ・雄武町沿岸で水揚げされる魚介類消費促進、地産地消を推進し、雄武漁協においてはホタテ・サケの旬期に地元の学校給食へ食材提供を行い、また、全町民を対象にホタテガイを配布し地場産海産物の魅力を発信している。町内の祭事、イベントにも積極的に参加し、特に秋に行われる「雄武の宝うまいもんまつり」では、鮮サケのつかみ取りを行い、まつり来場者に、鮮魚と触れ合ってもらえる取組を行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

雄武町は、漁業及び漁業関連産業が基幹産業であり、漁業の好不漁が地域経済へ大きな影響を及ぼすことから、現状とこれからを踏まえ、漁業者と地域が一体となり、水産資源の安定、魚価の向上、経費の削減に取り組むため、「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と地域の活性化を目指す。

1 漁業収入向上のための取組

①水産資源の安定増大への取組

- ・ホタテ：ホタテ貝殻散布事業による漁場改良及びヒトデ駆除事業による資源増産を図る。
- ・サケ：サケ稚魚の回帰率向上を図るため、海中飼育施設の設置による資源増産を図る。
- ・毛ガニ：水産試験場など研究機関と協力して実施する資源量調査における適正漁獲量を遵守の上操業し、資源の維持に努めるとともに、オホーツク管内栽培漁業推進協議会ケガニ部会と連携し、種苗生産に向けた資源回復への調査を進める。
- ・ウニ・コンブ：藻場環境改善のため、囲い礁の整備を行う。令和6年度より囲い礁の整備も始まり更なる藻場環境改善に努める。コンブ製品加工時の品質管理を徹底し、単価の向上を図る。
- ・ナマコ：漁港内静穏水域及び外海において、増養殖試験調査、人工種苗放流を実施し、資源増産を図るとともに、近年密漁が多発していることから対策の強化を図るため、漁場管理レーダーを導入する。
- ・タコ：2.5kg未満は採捕せず、将来への資源保護に努める。

②魚価向上や販路拡大への取組

- ・サケについて、フィッシュアナライザによる脂質検査等を行うことにより、雄武産独自ブランド鮭「雄宝」の質の向上、製品のPRに努める。
- ・漁港整備による陸揚げ環境の改善は少しずつ進んでいるが、衛生管理の向上のため更なる岸壁整備を進める。
- ・対EU-HACCP認定取得に向け水産加工処理施設の設備更新を図る。
- ・各漁港の荷さばき施設について、元稲府荷さばき施設の完成や、現在計画されている雄武荷さばき施設など、衛生管理型施設の整備が進んでおり、引き続きソフト面での衛生管理

	対策を講じながら、施設整備を進め、水産物の付加価値向上を図る。 ・毛ガニ、ホタテ、サケ（めじか、雄宝）の既存ブランドの強化と販売促進及び製品開発による消費の拡大を目指す。 ・町内外でのイベント開催や参加及び生活クラブ等との提携により、販路と消費の拡大を目指す。 ・海業による収入向上の取組として、漁協直販店の拡充を図り、雄武産魚介類の消費拡大及び魚価向上に向けた情報発信、漁村への集客向上と雇用の創設を図る。 ③漁港等の整備促進等の取組 ・屋根付き岸壁の整備促進により、水産物流通拠点として安全・安心な水産物の流通を図る。 ・雄武漁港の既存天蓋施設の改良工事を行い漁船の大型化への対応や、船揚場新規工事、上架施設や荷捌き施設の建設を含めた漁港整備計画を進める。 ④漁場の環境保全のための植樹運動 ・河川上流域において植樹活動を行うことにより、水環境を向上させ漁場環境の保全と資源の増加を図る。
2	漁業コスト削減のための取組 ⑤経費の削減 ・漁船の省エネ機器の導入や減速航行の徹底等により、燃油消費量の低減を図る。 ・漁港内や航路の浚渫により水深を確保し、漁獲分満載による帰港を可能とし、操業の効率化と安全性の向上を図る。 ・人的コスト削減、荷捌作業の効率化のため、ICTを活用したトラックスケールの導入の検討を行う。
3	漁村の活性化のための取組 ⑥漁業就労者確保への取組 ・新規就業者のための住宅の確保 ・町外出身の漁業就労者のための住宅の確保 ・漁協青年部活動支援、視察等の協力 ・札幌市等で開催される漁業就労のマッチングイベントへの積極的な参加 ⑦雄武産食材のPR ・学校給食等と連携：雄武産ホタテ、マス、サケを雄武町学校給食センターへ提供し、雄武産食材の地元へのPR ・漁協直販店海鮮丸の整備、拡充等の検討

（３）資源管理に係る取組

・共同漁業権行使規則における行使方法書の設定 ・資源調査、稚仔発生状況調査、産卵状況及び環境調査を実施し資源の持続的使用 ・資源管理計画の履行

（４）具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）2.4%

漁業収入向上のための取組	（１）水産資源の安定増大への取組 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、砂泥質のホタテ漁場の底質改善を図るため、ホタテ貝殻の散布及びヒトデ駆除を実施することで、生産性の向上を図る。 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、衛生面においては、今後のEU出荷量を増やすべく漁船の大型化推進を図る。 ・サケ定置網漁業者と雄武漁協は、北見管内さけ・ます増殖事業協会の技術指導を受け、町内4漁港に海中飼育施設を設置し、生残率の
---------------------	--

	向上並びに回帰率の向上により資源増産に努める。 ・毛ガニ漁業者と雄武漁協は、水産試験場など研究機関と協力して実施する資源量調査における適正漁獲量を遵守の上操業し、将来への資源確保に努める。また、雄武漁協と雄武町は、オホーツク管内栽培漁業推進協議会ケガニ部会と連携し、資源回復への調査を進める。 ・雄武漁協と雄武町は、ウニ・コンブの生息環境を確保するため、北海道に囲い礁の整備を要請し、令和6年度から新たに整備工事を開始する。また、採介藻漁業者と雄武漁協は、水深3m以深に生息する実入りの悪いウニの深浅移殖を実施し、適正な水深で餌料のある漁場へ移殖放流し、資源増大に努める。加えて、コンブ製品加工時の品質管理を徹底し、単価の向上を図る。 ・ナマコ漁業者と雄武漁協と雄武町は、漁港内静穏水域及び禁漁区指定した外海漁場に石詰礁を設置し、資源増大のための試験調査、人工種苗放流を実施し、資源増大に努める。また、近年密漁が多発していることから、対策の強化を図るため、漁場監視レーダーの導入を進める。 ・タコ漁業者は、2.5kg未満は採捕せず、将来への資源確保を図る。 (2) 魚価向上や販路拡大への取組 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、EU輸出の需要の高まりから、雄武漁協の水産加工処理施設に係る対EU-HACCP認定取得を目指し、施設の設備更新を検討していくとともに、町内民間加工場業者と一体になって、EU向け出荷体制の確立と付加価値向上を図る。 ・サケ定置網漁業者と雄武漁協は、既存ブランドの高品質化を図るため、フィッシュアナライザによる脂質検査を実施するなど、雄武産独自ブランド鮭「雄宝」の質の向上、製品のPRに努め、付加価値向上を図る。 ・全漁業者と雄武漁協と雄武町は、雄武産毛ガニ、ホタテ、サケ（ブランド名「めじか」「雄宝」）などの知名度向上のため、各団体との連携によるPRの強化や、おうむ産業観光まつり、うまいもんまつり等の町内イベント、姉妹都市である佐賀県武雄市、栃木県益子町など道内外各地のイベントに積極的に参加し、雄武町水産品の知名度を向上させ、ブランド力向上を図る。 ・雄武漁協は海業による収入向上の取組として漁協直販店の整備、拡充の検討を行い、漁業者の所得向上及び雇用の創設を図る。 (3) 漁港等の整備促進等の取組 ・雄武漁協と雄武町は、ホタテガイ漁業の衛生管理の向上と漁船の大型化に対応するため、北海道開発局と元稲府漁港防波堤整備工事、北海道と雄武漁港既存天蓋施設改良工事、船揚場新規工事、上架施設及び荷捌き施設の建設を含めた漁港整備計画に向けた事前協議を行う。 ・雄武漁協と雄武町は、沢木漁港においても同様に、北海道と屋根付き岸壁などの衛生管理施設の整備について協議を進める。 ・雄武漁協と雄武町は、元稲府上架施設の用地整備を北海道開発局に
--	--

	要請する。 (4) 漁場の環境保全のための植樹運動 ・漁協女性部と雄武漁協は、植樹活動を推進し、ミズナラ500本の植樹を行い、水環境を向上させ漁場環境の保全と資源の増加を図る。
漁業コスト削減のための取組	(5) 経費の削減 ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有並びに船底清掃と機器設備メンテナンスによる燃費向上と省燃油活動に取り組む。 ・全漁業者は、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び昆布乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・雄武漁協は、人的コスト削減、荷捌作業の効率化のため、ICTを活用したトラックスケールの導入の検討を行う。 ・雄武漁協と雄武町は、港内、航路の浚渫を北海道へ要請し、漁船の大型化にむけ既存漁船を順次更新し出漁回数の低減化に向け、漁労コストの削減を図る。
活性化のための取組	(6) 漁業就労者確保への取組 ・雄武漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため、漁協青年部活動を支援する。 ・雄武漁協と雄武町は、新規就業者の確保のため、関係機関と協力しながら、北海道の「移住支援金」等を活用した本町への漁業移住のPRや、住宅の確保に努める。 ・雄武漁協と雄武町は、札幌市などで開催される漁業就労マッチングイベントに積極的に参加し、漁業就労者確保に努める。 (7) 雄武産食材のPR ・雄武漁協は、学校給食センターと連携した魚食普及の促進のため、ホタテ、マス、サケの食材提供を行う。 ・雄武漁協は、漁協直販店の整備、拡充による、漁村への集客向上及び雇用の創設を図るための検討を行う。
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国）、浜の活力再生交付金（国） 省燃油活動推進事業（国）、省エネ機器等導入推進事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 4.3%

漁業収入向上のための取組	(1) 水産資源の安定増大への取組 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、砂泥質のホタテ漁場の底質改善を図るため、ホタテ貝殻の散布及びヒトデ駆除を実施することで、生産性の向上を図る。 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、衛生面においては、今後のEU出荷量を増やすべく漁船の大型化を推進する。 ・サケ定置網漁業者と雄武漁協は、北見管内さけ・ます増殖事業協会の技術指導を受け、町内4漁港に海中飼育施設を設置し、生残率の向上並びに回帰率の向上により資源増産に努める。
--------------	--

	・毛ガニ漁業者と雄武漁協は、水産試験場など研究機関と協力して実施する資源量調査における適正漁獲量を遵守の上操業し、将来への資源確保に努める。また、雄武漁協と雄武町は、オホーツク管内栽培漁業推進協議会ケガニ部会と連携し、資源回復への調査を進める。 ・雄武漁協と雄武町は、ウニ・コンブの生息環境を確保するため、北海道に囲い礁整備の継続を要請する。また、採介藻漁業者と雄武漁協は、水深3 m以深に生息する実入りの悪いウニの深浅移殖を実施し、適正な水深で餌料のある漁場へ移殖放流し、資源増大に努める。加えて、コンブ製品加工時の品質管理を徹底し、単価の向上を図る。 ・ナマコ漁業者と雄武漁協と雄武町は、漁港内静穏水域及び禁漁区指定した外海漁場に石詰礁を設置し、資源増大のための試験調査、人工種苗放流を実施し、資源増大に努める。また、近年密漁が多発していることから、前年度導入した漁場監視レーダーにより、監視強化を進める。 ・タコ漁業者は2.5 kg未満は採捕せず、将来への資源確保を図る。 (2) 魚価向上や販路拡大への取組 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、EU輸出の需要の高まりから、雄武漁協の水産加工処理施設に係る対EU-HACCP認定取得を目指し、施設の設備更新を検討していくとともに、町内民間加工場業者と一体になって、EU向け出荷体制の確立と付加価値向上を図る。 ・サケ定置網漁業者と雄武漁協は、既存ブランドの高品質化を図るため、フィッシュアナライザによる脂質検査を実施するなど、雄武産独自ブランド鮭「雄宝」の質の向上、製品のPRに努め、付加価値向上を図る。 ・全漁業者と雄武漁協と雄武町は、雄武産毛ガニ、ホタテ、サケ（ブランド名「めじか」「雄宝」）などの知名度向上のため、各団体との連携によるPRの強化や、おうむ産業観光まつり、うまいもんまつり等の町内イベント、姉妹都市である佐賀県武雄市、栃木県益子町など道内外各地のイベントに積極的に参加し、雄武町水産品の知名度を向上させ、ブランド力を向上させる。 ・雄武漁協は海業による収入向上の取組として漁協直販店の整備、拡充の検討を行い、漁業者の所得向上及び雇用の創設に繋げる。 (3) 漁港等の整備促進等の取組 ・雄武漁協と雄武町は、衛生管理の向上と漁船の大型化に対応するため、北海道開発局と元稲府漁港防波堤整備工事、北海道と雄武漁港既存天蓋施設改良工事、船揚場新規工事、上架施設及び荷捌き施設整備を含めた漁港整備計画の協議を行う。 ・雄武漁協と雄武町は、沢木漁港においても同様に、北海道と屋根付き岸壁などの衛生管理施設の整備についての協議を進める。 ・雄武漁協と雄武町は、昨年に引き続き、北海道開発局に元稲府上架施設の用地整備を要請する。
--	--

	(4) 漁場の環境保全のための植樹運動 ・漁協女性部と雄武漁協は、植樹活動を推進し、河川上流域に植樹を行い、水環境を向上させ漁場環境の保全と資源の増加を図る。
漁業コスト削減のための取組	(5) 経費の削減 ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有並びに船底清掃と機器設備メンテナンスによる燃費向上と省燃油活動に取り組む。 ・全漁業者は、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び昆布乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・雄武漁協は、人的コスト削減、荷捌作業の効率化のため、ICTを活用したトラックスケールの導入の検討を行う。 ・雄武漁協と雄武町は、港内、航路の浚渫を北海道へ要請し、漁船の大型化にむけ既存漁船を順次更新し出漁回数の低減化に向け、漁労コストの削減に努める。
活性化のための取組	(6) 漁業就労者確保への取組 ・雄武漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため、漁協青年部活動を支援する。 ・雄武漁協と雄武町は、新規就業者の確保のため、関係機関と協力しながら、北海道の「移住支援金」等を活用した本町への漁業移住のPRや、住宅の確保に努める。 ・雄武漁協と雄武町は、札幌市などで開催される漁業就労マッチングイベントに積極的に参加し、漁業就労者確保に努める。 (7) 雄武産食材のPR ・雄武漁協は、学校給食センターと連携した魚食普及の促進のため、ホタテ、マス、サケの食材提供を行う。 ・雄武漁協は、漁協直販店の整備、拡充による、漁村への集客向上及び雇用の創設を図るための検討を行う。
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国）、浜の活力再生交付金（国） 省燃油活動推進事業（国）、省エネ機器等導入推進事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.2%

漁業収入向上のための取組	(1) 水産資源の安定増大への取組 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、砂泥質のホタテ漁場の底質改善を図るため、ホタテ貝殻の散布及びヒトデ駆除を実施することで、生産性の向上を図る。 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、衛生面においては、今後のEU出荷量を増やすべく漁船の大型化を推進する。 ・サケ定置網漁業者と雄武漁協は、北見管内さけ・ます増殖事業協会の技術指導を受け、町内4漁港に海中飼育施設を設置し、生残率の向上並びに回帰率の向上により資源増産に努める。
--------------	--

	・毛ガニ漁業者と雄武漁協は、水産試験場など研究機関と協力して実施する資源量調査における適正漁獲量を遵守の上操業し、将来への資源確保に努める。また、雄武漁協と雄武町は、オホーツク管内栽培漁業推進協議会ケガニ部会と連携し、資源回復への調査を進める。 ・雄武漁協と雄武町は、ウニ・コンブの生息環境を確保するため、北海道に囲い礁整備の継続を要請する。また、採介藻漁業者と雄武漁協は、水深3m以深に生息する実入りの悪いウニの深浅移殖を実施し、適正な水深で餌料のある漁場へ移殖放流し、資源増大に努める。加えて、コンブ製品加工時の品質管理を徹底し、単価の向上を図る。 ・ナマコ漁業者と雄武漁協と雄武町は、漁港内静穏水域及び禁漁区指定した外海漁場に石詰礁を設置し、資源増大のための試験調査、人工種苗放流を実施し、資源増大に努める。また、近年密漁が多発していることから、令和6年度に導入した漁場監視レーダーにより、監視強化を進める。 ・タコ漁業者は、2.5kg未満は採捕せず、将来への資源確保を図る。 (2) 魚価向上や販路拡大への取組 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、EU輸出の需要の高まりから、雄武漁協の水産加工処理施設に係る対EU-HACCP認定取得を目指し、施設の設備更新を図るとともに、町内民間加工場業者と一体になって、EU向け出荷体制の確立と付加価値向上を図る。 ・サケ定置網漁業者と雄武漁協は、既存ブランドの高品質化を図るため、フィッシュアナライザによる脂質検査を実施するなど、雄武産独自ブランド鮭「雄宝」の質の向上、製品のPRに努め、付加価値向上を図る。 ・全漁業者と雄武漁協と雄武町は、雄武産毛ガニ、ホタテ、サケ（ブランド名「めじか」「雄宝」）などの知名度向上のため、各団体との連携によるPRの強化や、おうむ産業観光まつり、うまいもんまつり等の町内イベント、姉妹都市である佐賀県武雄市、栃木県益子町など道内外各地のイベントに積極的に参加し、雄武町水産品の知名度を向上させ、ブランド力を向上させる。 ・雄武漁協は海業による収入向上の取組として漁協直販店の整備、拡充の検討を行い、漁業者の所得向上及び雇用の創設に繋げる。 (3) 漁港等の整備促進等の取組 ・雄武漁協と雄武町は、衛生管理の向上と漁船の大型化に対応するため、北海道開発局と元稲府漁港防波堤整備工事、北海道と雄武漁港既存天蓋施設改良工事、船揚場新規工事、上架施設及び荷捌き施設整備を含めた漁港整備計画の協議を行う。 ・雄武漁協と雄武町は、沢木漁港においても、屋根付き岸壁などの衛生管理施設の整備を北海道に要請する。 ・雄武漁協と雄武町は、引き続き、北海道開発局に元稲府上架施設の用地整備を要請する。 (4) 漁場の環境保全のための植樹運動
--	---

	・漁協女性部と雄武漁協は、植樹活動を推進し、河川上流域に植樹を行い、水環境を向上させ漁場環境の保全と資源の増加を図る。
漁業コスト削減のための取組	(5) 経費の削減 ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有並びに船底清掃と機器設備メンテナンスによる燃費向上と省燃油活動に取り組む。 ・全漁業者は、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び昆布乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・雄武漁協は、人的コスト削減、荷捌作業の効率化のため、ICTを活用したトラックスケールの導入の検討を行う。 ・雄武漁協と雄武町は、港内、航路の浚渫を北海道へ要請し、漁船の大型化にむけ既存漁船を順次更新し出漁回数の低減化に向け、漁労コストの削減に努める。
活性化のための取組	(6) 漁業就労者確保への取組 ・雄武漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため、漁協青年部活動を支援する。 ・雄武漁協と雄武町は、新規就業者の確保のため、関係機関と協力しながら、北海道の「移住支援金」等を活用した本町への漁業移住のPRや、住宅の確保に努める。 ・雄武漁協と雄武町は、札幌市などで開催される漁業就労マッチングイベントに積極的に参加し、漁業就労者確保に努める。 (7) 雄武産食材のPR ・雄武漁協は学校給食センターと連携した魚食普及の促進のため、ホタテ、マス、サケの食材提供を行う。 ・雄武漁協は、漁協直販店の整備、拡充による、漁村への集客向上及び雇用の創設を図るための、直販店の拡充に係る検討会を行う。
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国）、浜の活力再生交付金（国） 省燃油活動推進事業（国）、省エネ機器等導入推進事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.1%

漁業収入向上のための取組	(1) 水産資源の安定増大への取組 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、砂泥質のホタテ漁場の底質改善を図るため、ホタテ貝殻の散布及びヒトデ駆除を実施することで、生産性の向上を図る。 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、衛生面においては、今後のEU出荷量を増やすべく漁船の大型化を推進する。 ・サケ定置網漁業者と雄武漁協は、北見管内さけ・ます増殖事業協会の技術指導を受け、町内4漁港に海中飼育施設を設置し、生残率の向上並びに回帰率の向上により資源増産に努める。 ・毛ガニ漁業者と雄武漁協は、水産試験場など研究機関と協力して実施する資源量調査における適正漁獲量を遵守の上操業し、将来への
--------------	---

	資源確保に努める。また、雄武漁協と雄武町は、オホーツク管内栽培漁業推進協議会ケガニ部会と連携し、資源回復への調査を進める。 ・雄武漁協と雄武町は、ウニ・コンブの生息環境を確保するため、北海道に囲い礁整備の継続を要請する。また、採介藻漁業者と雄武漁協は、水深3m以深に生息する実入りの悪いウニの深浅移殖を実施し、適正な水深で餌料のある漁場へ移殖放流し、資源増大に努める。加えて、コンブ製品加工時の品質管理を徹底し、単価の向上を図る。 ・ナマコ漁業者と雄武漁協と雄武町は、漁港内静穏水域及び禁漁区指定した外海漁場に石詰礁を設置し、資源増大のための試験調査、人工種苗放流を実施し、資源増大に努める。また、近年密漁が多発していることから、令和6年度に導入した漁場監視レーダーにより、監視強化を図る。 ・タコ漁業者は2.5kg未満は採捕せず、将来への資源確保に努める。 (2) 魚価向上や販路拡大への取組 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、EU輸出の需要の高まりから、雄武漁協の水産加工処理施設に係る対EU-HACCP認定取得を目指し、施設の設備更新を図るとともに、町内民間加工場業者と一体になって、EU向け出荷体制の確立と付加価値向上を図る。 ・サケ定置網漁業者と雄武漁協は、既存ブランドの高品質化を図るため、フィッシュアナライザによる脂質検査を実施するなど、雄武産独自ブランド鮭「雄宝」の質の向上、製品のPRに努め、付加価値向上を図る。 ・全漁業者と雄武漁協と雄武町は、雄武産毛ガニ、ホタテ、サケ（ブランド名「めじか」「雄宝」）などの知名度向上のため、各団体との連携によるPRの強化や、おうむ産業観光まつり、うまいもんまつり等の町内イベント、姉妹都市である佐賀県武雄市、栃木県益子町など道内外各地のイベントに積極的に参加し、雄武町水産品の知名度を向上させ、ブランド力を向上させる。 ・雄武漁協は海業による収入向上の取組として漁協直販店の整備、拡充の検討を行い、漁業者の所得向上及び雇用の創設に繋げる (3) 漁港等の整備促進等の取組 ・雄武漁協と雄武町は、衛生管理の向上と漁船の大型化に対応するため、北海道開発局と元稲府漁港防波堤整備工事、北海道と雄武漁港既存天蓋施設改良工事、船揚場新規工事、上架施設及び荷捌き施設整備を含めた漁港整備計画の協議を行う。 ・雄武漁協と雄武町は、沢木漁港においても同様に、北海道と屋根付き岸壁などの衛生管理施設の整備計画の協議を行う。 ・雄武漁協と雄武町は、引き続き、北海道開発局に元稲府上架施設の用地整備を要請する。 (4) 漁場の環境保全のための植樹運動 ・漁協女性部と雄武漁協は植樹活動を推進し、河川上流域に植樹を行い、水環境を向上させ漁場環境の保全と資源の増加を図る。
--	---

漁業コスト削減 のための取組	(5) 経費の削減 ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有並びに船底清掃と機器設備メンテナンスによる燃費向上と省燃油活動に取り組む。 ・全漁業者は、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び昆布乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・雄武漁協は、人的コスト削減、荷捌作業の効率化のため、I C Tを活用したトラックスケールの導入の検討を行う。 ・雄武漁協と雄武町は、港内、航路の浚渫を北海道へ要望し、漁船の大型化にむけ既存漁船を順次更新し出漁回数の低減化に向け、漁労コストの削減に努める。
活性化のための 取組	(6) 漁業就労者確保への取組 ・雄武漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため、漁協青年部活動を支援する。 ・雄武漁協と雄武町は、新規就業者の確保のため、関係機関と協力しながら、北海道の「移住支援金」等を活用した本町への漁業移住のP Rや、住宅の確保に努める。 ・雄武漁協と雄武町は、札幌市などで開催される漁業就労マッチングイベントに積極的に参加し、漁業就労者確保に努める。 (7) 雄武産食材のP R ・雄武漁協は学校給食センターと連携した魚食普及の促進のため、ホタテ、マス、サケの食材提供を行う。 ・雄武漁協は、漁協直販店の整備、拡充による、漁村への集客向上及び雇用の創設を図るため、直販店の拡充に係る必要人員の検討を行う。
活用する支援措 置等	水産基盤整備事業（国）、浜の活力再生交付金（国） 省燃油活動推進事業（国）、省エネ機器等導入推進事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国）

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 1 0 . 1 %

漁業収入向上の ための取組	(1) 水産資源の安定増大への取組 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、砂泥質のホタテ漁場の底質改善を図るため、ホタテ貝殻の散布及びヒトデ駆除を実施することで、生産性の向上を図る。 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、衛生面においては、今後のE U出荷量を増やすべく漁船の大型化を推進する。 ・サケ定置網漁業者と雄武漁協は、北見管内さけ・ます増殖事業協会の技術指導を受け、町内 4 漁港に海中飼育施設を設置し、生残率の向上並びに回帰率の向上により資源増産に努める。 ・毛ガニ漁業者と雄武漁協は、水産試験場など研究機関と協力して実施する資源量調査における適正漁獲量を遵守の上操業し、将来への資源確保に努める。また、雄武漁協と雄武町は、オホーツク管内栽
------------------	--

	培漁業推進協議会ケガニ部会と連携し、資源回復への調査を進める。 ・雄武漁協と雄武町は、ウニ・コンブの生息環境を確保するため、北海道に囲い礁整備の継続を要請する。また、採介藻漁業者と雄武漁協は、水深3m以深に生息する実入りの悪いウニの深浅移殖を実施し、適正な水深で餌料のある漁場へ移殖放流し、資源増大に努める。加えて、コンブ製品加工時の品質管理を徹底し、単価の向上を図る。 ・ナマコ漁業者と雄武漁協と雄武町は、漁港内静穏水域及び禁漁区指定した外海漁場に石詰礁を設置し、資源増大のための試験調査、人工種苗放流を実施し、資源増大に努める。また、近年密漁が多発していることから、令和6年度に導入した漁場監視レーダーにより、監視強化を進める。 ・タコ漁業者は2.5kg未満は採捕せず、将来への資源確保を図る。 (2) 魚価向上や販路拡大への取組 ・ホタテガイ漁業者と雄武漁協は、EU輸出の需要の高まりから、雄武漁協の水産加工処理施設に係る対EU-HACCP認定取得を目指し、施設の設備更新を図るとともに、町内民間加工場業者と一体になって、EU向け出荷体制の確立と付加価値向上を図る。 ・サケ定置網漁業者と雄武漁協は、既存ブランドの高品質化を図るため、フィッシュアナライザによる脂質検査を実施するなど、雄武産独自ブランド鮭「雄宝」の質の向上、製品のPRに努め、付加価値向上を図る。 ・全漁業者と雄武漁協と雄武町は、雄武産毛ガニ、ホタテ、サケ（ブランド名「めじか」「雄宝」）などの知名度向上のため、各団体との連携によるPRの強化や、おうむ産業観光まつり、うまいもんまつり等の町内イベント、姉妹都市である佐賀県武雄市、栃木県益子町など道内外各地のイベントに積極的に参加し、雄武町水産品の知名度を向上させ、ブランド力を向上させる。 ・雄武漁協は海業による収入向上の取組として漁協直販店の整備、拡充を行い、漁業者の所得向上及び雇用の創設に繋げる。 (3) 漁港等の整備促進等の取組 ・雄武漁協と雄武町は、衛生管理の向上と漁船の大型化に対応するため、北海道開発局と元稲府漁港防波堤整備工事、北海道と雄武漁港既存天蓋施設改良工事、船揚場新規工事、上架施設及び荷捌き施設整備を含めた漁港整備計画の協議を行う。 ・雄武漁協と雄武町は、沢木漁港において、北海道と屋根付き岸壁などの衛生管理施設の整備を進める。 ・雄武漁協と雄武町は、引き続き、北海道開発局に元稲府上架施設の用地整備を要請する。 (4) 漁場の環境保全のための植樹運動 ・漁協女性部と雄武漁協は、植樹活動を推進し、河川上流域に植樹を行い、水環境を向上させ漁場環境の保全と資源の増加を図る。
--	--

漁業コスト削減 のための取組	(5) 経費の削減 ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有並びに船底清掃と機器設備メンテナンスによる燃費向上と省燃油活動に取り組む。 ・全漁業者は、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び昆布乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・雄武漁協は、人的コスト削減、荷捌作業の効率化のため、I C Tを活用したトラックスケールの導入の検討を行う。 ・雄武漁協と雄武町は、港内、航路の浚渫を北海道へ要請し、漁船の大型化にむけ既存漁船を順次更新し出漁回数の低減化に向け、漁労コストの削減に努める。
活性化のための 取組	(6) 漁業就労者確保への取組 ・雄武漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため、漁協青年部活動を支援する。 ・雄武漁協と雄武町は、新規就業者の確保のため、関係機関と協力しながら、北海道の「移住支援金」等を活用した本町への漁業移住のP Rや、住宅の確保に努める。 ・雄武漁協と雄武町は、札幌市などで開催される漁業就労マッチングイベントに積極的に参加し、漁業就労者確保に努める。 (7) 雄武産食材のP R ・雄武漁協は学校給食センターと連携した魚食普及の促進のため、ホタテ、マス、サケの食材提供を行う。 ・雄武漁協は、漁協直販店の整備、拡充による、漁村への集客向上及び雇用の創設を図るため、直販店拡充を実現し集客向上と雇用の拡大を図る。
活用する支援措 置等	水産基盤整備事業（国）、浜の活力再生交付金（国） 省燃油活動推進事業（国）、省エネ機器等導入推進事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国）

(5) 関係機関との連携

- ・取組の効果が十分に発現されるよう、行政（北海道・雄武町）のほか、系統団体（北海道漁業協同組合連合会、北見漁船保険組合）、地域団体（雄武漁業協同組合）との連携を強固にする。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

- ・浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門1名を委嘱し、毎年度末に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案に外部専門家による評価意見を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等に繋げる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ホタテ水揚量	基準年	平成30年～令和4年 (5中3の平均) : 17,741 (トン)
	目標年	令和10年度 : 18,184 (トン)
ホタテ漁業 新規就業者 ※1年を通して就業した人数	基準年	平成30年～令和4年 (5中3の平均) : 年間平均 5名
	目標年	令和10年 : 年間平均 6名

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○所得目標のサブ指標：ホタテガイ稚貝の生残率向上 第2期の水揚量目標に掲げていたホタテ水揚げ20,000トンを達成したことから、第3期も稚貝の生残率向上を推進し、安定した水揚量確保の為、今後更に約2.5%向上を図る。 ○漁村活性化の成果目標：新規就業者の確保 ほたて漁業の新規就業者については、過去宿舍の不足により年間平均1名は採用できなかった例がある。平成30年から令和4年は年間平均5名であったが、宿舍確保に努め、且つ目標年は年間平均6名の新規就業者数の向上に努める。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	船底清掃及び減速航行による燃油コスト削減
水産基盤整備事業 (国)	漁港の整備及び機能保全による漁業活動拠点整備 囲い礁、ICT活用型トラックスケール

省エネ機器等導入推進事業	漁業用エンジン導入等による省エネ化、コスト削減
浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）	雄武漁港荷さばき施設、直売所
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格の上昇等による漁業経営の影響を緩和し、経営の安定化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省エネ・省コスト機器の活用による、燃油削減や生産性の向上により漁業経費の削減を図る。
浜の担い手漁船リース緊急事業（国）	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船をリース事業の活用により支援するとともに、後継者への円滑な事業の継承を促す。
漁業者保証円滑化対策事業（国）	漁業者が必要とする融資の簡素化を図る。